

# 平成19年度

# 南三陸町の予算

## 予算編成のための基本方針

国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において平成19年度予算を新たな改革に向けた重要な出発点となる予算と位置づけ、歳出全般を徹底的に見直し、総額を抑制、更には予算配分の重点化・効率化の実施に努めることにより、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指すとしています。また、地方財政については、「三位一体改革」の影響などで多額の財源不足が生じている中において、国の改革と歩調を合わせ、行政改革の積極的推進による地方財政計画の規模縮小が求められています。

現在、我が国は国、地方ともに行政運営全般にわたる改革の大きな流れの中にあり、三位一体改革の成果を踏まえた新たな地方分権への取り組み、税源移譲、新型交付税の導入等の地方交付税改革、そして財政破綻

法制的整備など様々な改革が強力に推し進められようとしています。このような環境下において、本町が将来にわたり持続性を持って発展し、「総合計画基本構想」に基づくまちづくりを着実に進めていくためには、健全で安定した財政基盤の確立が必要不可欠です。

しかしながら、現下の本町財政は、町税の伸び悩みと三位一体改革に伴う交付税の大幅な圧縮により歳入が激減し、この歳入の激減に対し歳出の削減・抑制が迫りつついていかなる現実の中で、恒常的に財源不足が生じ、不足分を基金で穴埋めをする苦肉の財源対策を余儀なくされて来たところです。ただし、このような基金取崩しによる財源対策にも一定の限界があります。もし、抜本的対策を講じることなくして、同様の対応を今後とも繰り返すとすれば、ごく近い将来基金は間違いなく枯渇し、本町財政は極めて深刻な事態に陥ることが見込まれています。

このため、平成19年度予算にあっては、この危機を克服し、一刻も早く持続可能な行政システムが構築されるよう、前年度に引き続き、合併効果を徹底して追及し、行政のスリム化に努めるとともに、本町財政が極めて厳しい状況に追い込まれていることを職員一人ひとりが深く認識し、今後5カ年を計画期間とした「集中改革プラン」に基づいた行政改革を着実に推進しながら、歳入確保と歳出削減を図り財源対策に努めて行くことを基本として編成したところです。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに、これまでの実績等を踏まえ、前述の方針に基づいて編成をした結果、一般会計においては、一部地方債の借り換え措置も含め、総額において91億8,528万円、対前年度比較で12.9パーセントの増、特別会計においては、10会計の合計で84億1,604万2千円、2.9パーセントの増となっており、全会計総額では176億132万2千円、7.9パーセントの増となりました。

## 水道事業

水道事業については、本年度から簡易水道事業を統合し、新料金適用、新たな水道事業認可の下での経営ということになりますので、これまでも増して、公営企業として独立採算の考えに立ち、健全経営に努めます。

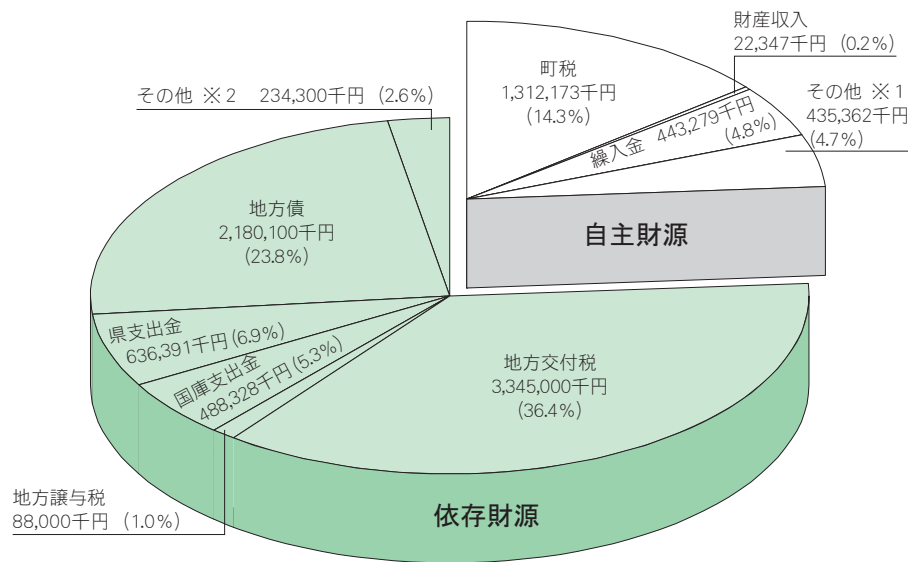
## 病院事業

病院事業については、一定の医師確保がなされたとはいえず、経営は依然として厳しいものがあります。地域のニーズを踏まえ、質の高い医療、介護サービスを提供し、町民が安心して社会生活を送れることができるよう支援する病院を目指し、全力をあげ経営の健全化に努めます。

## みやぎ市町村県共同ケヤキ債を発行

一般会計における財源対策として、今回新たに住民参加型市場公募地方債「みやぎ市町村県共同ケヤキ債」の発行を予定しています。公募での発行実績を持つ宮城県及び県内5市町と共同で地方債を発行することにより、資金調達の安定化を図るとともに、当該地方債の発行を通じ、町民の行政への参加意識の高揚を図ります。

## 歳入



**自主財源** (町が自主的に確保し、使途の決定も自主的にできる財源)  
 町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金  
 財産収入…町が有する財産を貸付したり、売払いしたことにより生じる収入  
 繰入金…特別会計や各基金などから繰り入れるお金

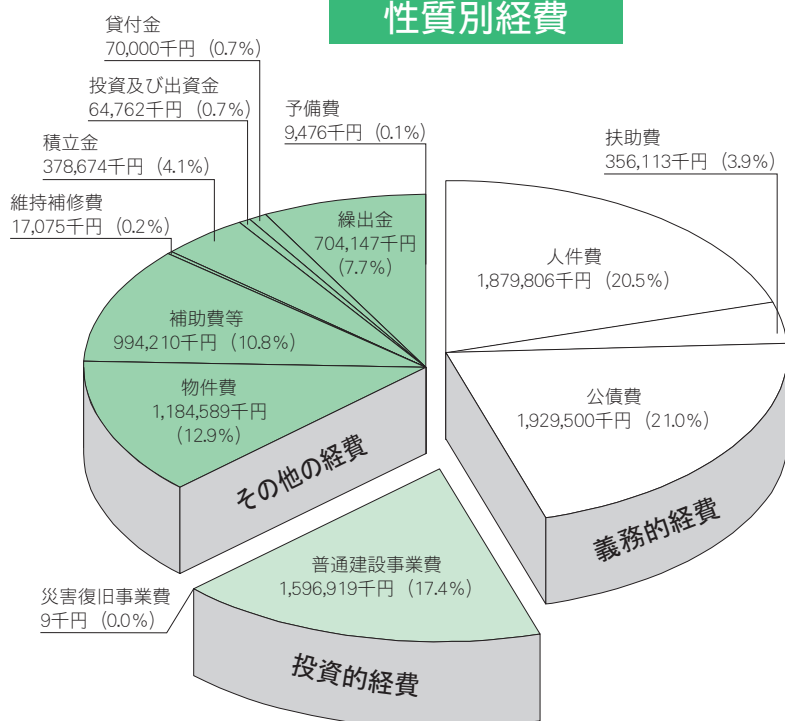
**依存財源** (国や県の基準に基づいて得られる財源)  
 地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金  
 地方譲与税…国が国税を一定の基準によって地方に譲与する税で、所得譲与税、地方道路譲与税など  
 国庫支出金…国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など  
 県支出金…県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など  
 地方債…公共施設建設などの財源として、町が借入れる長期の借金  
 その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付される

**その他**  
 (分担金及び負担金)…町の事業により特に利益を受ける者から、その受益の範囲で負担していただくお金  
 (使用料及び手数料)…公共施設を利用した時に支払う使用料や住民票を取得する時の手数料など  
 (寄附金)…金銭、その他の資産の贈与など  
 (繰越金)…当該年度に余ったお金を、翌年度へ繰越す分のお金  
 (諸収入)…他の収入科目にも当てはまらない収入 (預金利息等)

## 歳出

款別	H19予算額	構成比
議会費	129,443	1.4
総務費	1,293,602	14.1
民生費	1,389,989	15.1
衛生費	1,310,644	14.3
農林水産業費	655,549	7.1
商工費	226,089	2.5
土木費	370,567	4.0
消防費	512,047	5.6
教育費	1,358,017	14.8
災害復旧費	9	0.0
公債費	1,929,848	21.0
予備費	9,476	0.1
計	9,185,280	100.0

## 性質別経費



**義務的経費** (支出が義務付けられ任意に削減できない経費)  
 人件費…議員、職員等に支払われる給与などの経費  
 扶助費…児童、老人、生活困窮者を援助するための経費  
 公債費…町が借入れた地方債 (借金) の元利償還金の返済に要する経費

**投資的経費** (道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)  
 普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費  
 災害復旧事業費…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費

**その他の経費**  
 物件費…委託料、旅費、賃金などの事務的経費  
 補助費等…各種団体への補助金、負担金、報償費など  
 積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費  
 その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費